



文部科学省

# 大学におけるインターンシップの推進について

平成26年9月9日(火)

インターンシップ等実務者研修会 [関東地区]

文部科学省高等教育局専門教育課

1. インターンシップ等に関する各種提言について
2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について
3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策  
について意見のとりまとめ」(平成25年8月「体系的なキャリア教育・職業  
教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者  
会議」)について
4. 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」について
5. インターンシップ等の充実に向けた支援について
6. 文部科学省におけるインターンシップについて

# 1. インターンシップに関する各種提言について(1)

## 経済界との意見交換会(平成25年4月19日)における総理要請事項(抜粋)

### ①若者の就職環境

- ・文科大臣には、大学等の関係団体に大学改革の実行を要請するように指示したが、経済界においても、現在の2年生(平成27年度卒業・修了予定者)の就職活動から、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒しをお願いしたい。
- ・政府としては、キャリア教育やインターンシップへの支援を強化するとともに、中小企業の魅力を学生に発信する取り組みにも力を入れたい。

## 我が国の人材育成強化に関する対応方針(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)(抜粋)

平成25年4月22日 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

### 2 重点的に取り組むべき事項

#### (2)在学学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- (略)、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日文部省、通商産業省、労働省)」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

## 1. インターンシップに関する各種提言について(2)

これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(抜粋) 平成25年5月28日 教育再生実行会議

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

○ 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。

また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入を率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。

教育振興基本計画 (抜粋) 平成25年6月14日 閣議決定

○ (略)、地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップの等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携した取組を推進する。

特に大学においては、産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす。

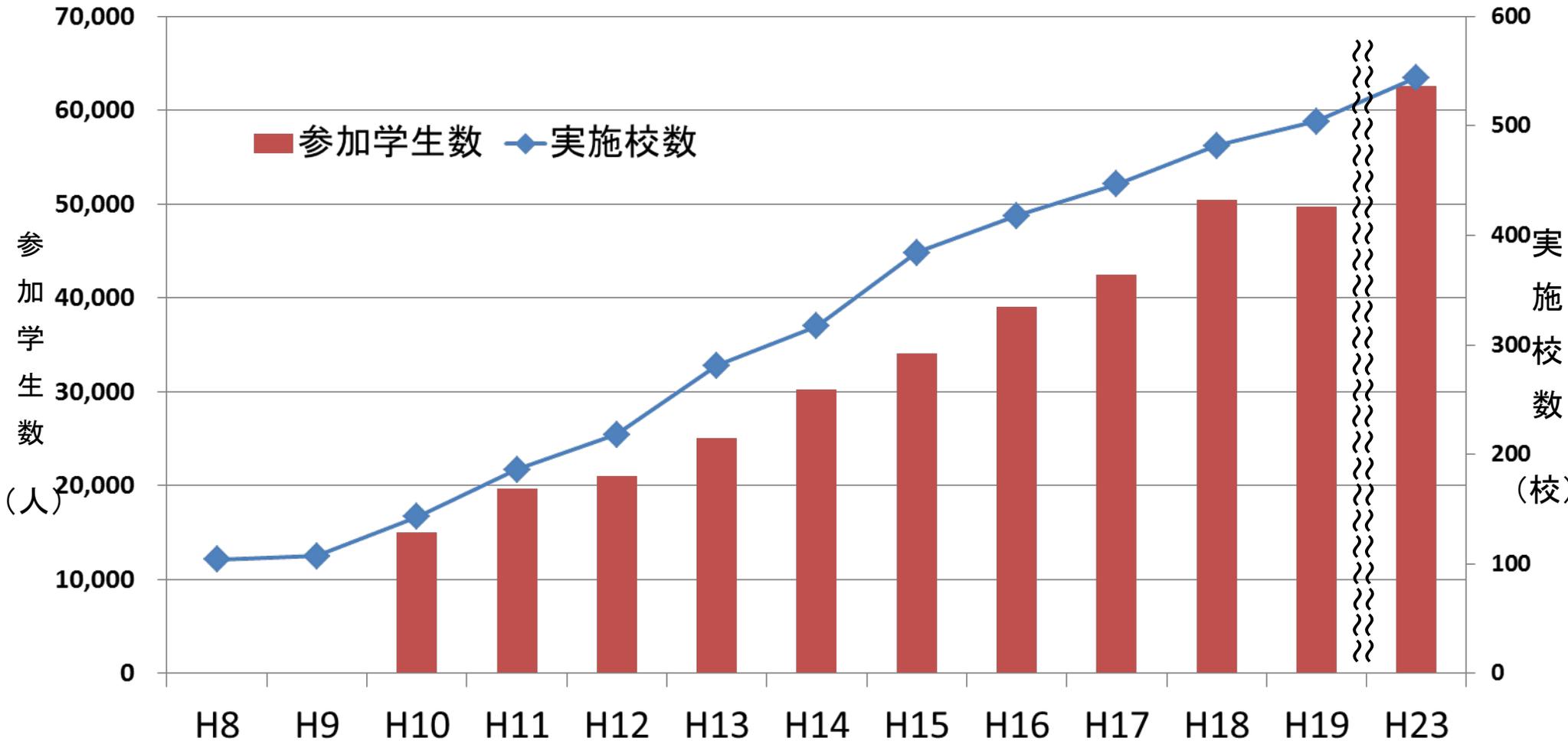
日本再興戦略 改訂2014 - 未来への挑戦 - (抜粋) 平成26年6月24日 閣議決定

○大学改革／グローバル化等に対応する人材力強化

①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組

経営者等の実務に精通した人材の登用・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインターンシップの普及・定着を図る。

# 大学等におけるインターンシップ実施状況の推移(平成8年度～平成23年度)



|       |                |                |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|-------|----------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 実施校数  | 104<br>(17.7%) | 107<br>(18.3%) | 143<br>(23.7%)   | 186<br>(29.9%)   | 218<br>(33.5%)   | 281<br>(41.9%)   | 317<br>(46.3%)   | 384<br>(55.0%)   | 418<br>(59.0%)   | 447<br>(62.5%)   | 482<br>(65.8%)   | 504<br>(67.7%)   | 544<br>(70.5%)   |
| 参加学生数 | -              | -              | 14,991<br>(0.6%) | 19,650<br>(0.7%) | 21,063<br>(0.8%) | 25,063<br>(0.9%) | 30,222<br>(1.1%) | 34,125<br>(1.2%) | 39,010<br>(1.4%) | 42,454<br>(1.5%) | 50,430<br>(1.8%) | 49,726<br>(1.8%) | 62,561<br>(2.2%) |

注1: 実施校数の欄の上段は校数、下段は調査対象校数に対する割合

注2: 参加学生数は学部学生数と大学院学生数の合計

注3: 参加学生数の欄の上段は人数、下段は当該年度の学校基本調査における学生数に対する割合

## 2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(1)

### ○ 調査内容

- (1) 調査時期: 平成25年2月
- (2) 調査対象: 国公立大学(748校)・大学院(620校)  
・短期大学(349校)・高等専門学校(57校)
- (3) 対象期間: 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- (4) 回答率: 99.7%

※ 本調査において、インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」としている。

※ 平成20年12月に同様の調査結果(平成19年度実績)を実施・公表しているが、今回の実施にあたり、新たに以下の調査項目等を追加。

○ 特定の資格取得を目的として実施するインターンシップ(教育実習、看護実習等)の実施状況

## 2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(2)

### 1. 実施校数及び実施率

#### 単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの実施学校数(実施率)

| 学校種別   | 実施学校数(実施率)      |                  | (参考)<br>平成19年度実施状況(注2) |
|--------|-----------------|------------------|------------------------|
|        | 特定の資格取得に関係しないもの | 特定の資格取得に係るもの(注1) |                        |
| 大学     | 526 校( 70.3%)   | 657 校( 87.8%)    | — (—%)                 |
| 大学院    | 188 校( 30.3%)   | 225 校( 36.3%)    | — (—%)                 |
| 大学+大学院 | 544 校( 70.5%)   | 663 校( 85.9%)    | 504 校(67.7%)           |
| 短期大学   | 162 校( 46.4%)   | 291 校( 83.4%)    | 170 校(43.6%)           |
| 高等専門学校 | 57 校(100.0%)    | 0 校( 0%)         | 61 校( 100%)            |
| 合計     | 933 校( 52.7%)   | 1,172 校( 66.3%)  | — (—%)                 |

注1:「特定の資格取得に係るもの」とは、特定の資格取得のために現場で実施する実習(例:教育実習、看護実習、臨床実習等)を指す。以下同じ。

注2:平成19年度実施状況では、「単位認定を行う授業科目として実施されたもののうち、特定の資格取得に関係しないもの」のみを調査。以下同じ。また、平成19年度実施状況では大学と大学院を合算した数値を公表している。

## 2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(3)

### 2. 参加学生数及び参加率

単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの参加学生数(参加率)

| 学校種別   | 参加学生数(参加率)(注)   |                  | (参考)<br>平成19年度実施状況 |
|--------|-----------------|------------------|--------------------|
|        | 特定の資格取得に関係しないもの | 特定の資格取得に関係するもの   |                    |
| 大学     | 56,519 人( 2.2%) | 268,969 人(10.5%) | 45,913 人( 1.8%)    |
| 大学院    | 6,042 人( 2.2%)  | 4,869 人( 1.8%)   | 3,813 人( 1.5%)     |
| 大学+大学院 | 62,561 人( 2.2%) | 273,838 人( 9.6%) | 49,726 人( 1.8%)    |
| 短期大学   | 4,652 人( 3.1%)  | 68,601 人(46.3%)  | 4,968 人( 2.7%)     |
| 高等専門学校 | 8,591 人(14.5%)  | 0 人( 0%)         | 8,674 人(14.6%)     |
| 合計     | 75,804 人( 2.5%) | 342,439 人(11.2%) | 63,368 人( 2.1%)    |

注:参加率は平成23 年度学校基本調査における各学校種の学生数を基に算出。

## 2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(3)

### 3. 単位認定を行う授業科目以外のインターンシップの実施状況 実施学校数(実施率)及び参加学生数

| 学校種別   | 実施状況         |                   |                 |
|--------|--------------|-------------------|-----------------|
|        | 実施校数         | うち参加学生数を把握している学校数 | 左記学校における参加学生数の計 |
| 大学     | 487校( 65.1%) | 386校              | 25,428人         |
| 大学院    | 224校( 36.1%) | 157校              | 1,576人          |
| 短期大学   | 120校( 34.4%) | 96校               | 2,071人          |
| 高等専門学校 | 17校( 29.8%)  | 13校               | 362人            |
| 合計     | 848校( 47.9%) | 652校              | 29,437人         |

注:「単位認定を行う授業科目以外のインターンシップ」とは、単位の付与を行う授業科目以外で、学生の受入れのために大学等が窓口となって実施先の企業等と連絡調整を行う等、大学等が学生を派遣するにあたり組織として対応しているものをいう。

## 2. 大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について(4)

### 4. 単位認定を行う授業科目として実施されているインターンシップの実施状況 実施期間(体験学生数構成比)

| 学校種    |              | 1週間未満 | 1週間～2週間未満 | 2週間～3週間未満 | 3週間～1カ月未満 | 1カ月～3カ月未満 | 3カ月～6カ月未満 | 6カ月以上 | 不明    |
|--------|--------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
| 大学     | 体験学生数構成比     | 16.9% | 24.6%     | 19.7%     | 18.0%     | 11.3%     | 3.7%      | 3.6%  | 2.1%  |
|        | 資格取得に関係しないもの | 21.5% | 40.1%     | 20.0%     | 3.6%      | 5.8%      | 3.3%      | 2.4%  | 3.3%  |
|        | 資格取得に関係するもの  | 16.0% | 21.4%     | 19.7%     | 21.0%     | 12.5%     | 3.8%      | 3.8%  | 1.8%  |
| 大学院    | 体験学生数構成比     | 11.6% | 22.4%     | 20.0%     | 12.6%     | 13.6%     | 8.2%      | 6.4%  | 5.2%  |
|        | 資格取得に関係しないもの | 10.4% | 29.7%     | 21.6%     | 8.5%      | 13.0%     | 5.9%      | 3.5%  | 7.3%  |
|        | 資格取得に関係するもの  | 13.1% | 13.3%     | 18.1%     | 17.6%     | 14.4%     | 10.9%     | 10.0% | 2.6%  |
| 短期大学   | 体験学生数構成比     | 12.7% | 32.4%     | 25.6%     | 18.4%     | 6.6%      | 1.5%      | 1.0%  | 2.1%  |
|        | 資格取得に関係しないもの | 28.2% | 36.2%     | 15.8%     | 8.0%      | 1.4%      | 1.0%      | 0.7%  | 13.9% |
|        | 資格取得に関係するもの  | 11.7% | 32.1%     | 26.3%     | 19.2%     | 6.9%      | 1.6%      | 1.0%  | 1.3%  |
| 高等専門学校 | 体験学生数構成比     | 38.6% | 41.8%     | 10.8%     | 1.7%      | 2.5%      | 0.9%      | 0.5%  | 3.4%  |
|        | 資格取得に関係しないもの | 38.6% | 41.8%     | 10.8%     | 1.7%      | 2.5%      | 0.9%      | 0.5%  | 3.4%  |
|        | 資格取得に関係するもの  | —     | —         | —         | —         | —         | —         | —     | —     |

### 3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ」について

#### 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について」意見のとりまとめ(H25.8.9)【概要】

##### はじめに

- インターンシップは、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるとともに、学生が自己の適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識が図られる有益な取組
- キャリア教育・職業教育の重要性が高まり、大学改革が進展する中、各大学はインターンシップを推進
- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においてもインターンシップ支援体制の強化等を提言

##### 実施状況

- 単位認定を伴うインターンシップ : 体験学生2.2% (実施大学70.5%)
- 単位認定していないが大学が組織として対応しているもの : 体験学生1.0% (実施大学65.1%)
- ※ 特定の資格取得を目的として実施する実習(教育実習等) : 体験学生9.6%
- ※ 大学と無関係に企業が実施するインターンシップの参加状況は把握していない。

##### 主な課題

- 参加を希望する学生に比べて受入企業の数が少ない、又は受入企業の開拓が不足
- 学生の希望先が大企業や有名企業に集中するとともに、中小企業を希望する学生が比較的少ない
- 平成27年度卒業生からの就職・採用活動時期の変更に伴い、就職活動時期と重なる夏期休業期間のインターンシップ受入れが従来より困難となる可能性
- 大学の関与が不十分であったり、一部の教職員だけの任務とされる状況もある

大学等・企業・国・地方で改善

### 3. 「インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について意見のとりまとめ」について

#### 大学等・企業・国・地方で改善

##### 大学等及び企業等において推進すべき取組

- 大学等の取組の活性化
  - ・教職員全体としての取組、組織間の連携・協力体制の整備、産業界の連携・協力体制が重要。
  - ・インターンシップの単位化、事前・事後教育が有益。
  - ・学生への啓発や、企業による受入れの円滑化にも取り組む必要
- 多様な形態のインターンシップ等の取組推進
  - ・中長期インターンシップ、コーオプ教育等（長期休業期間以外での実施促進のためにも重要）
  - ・特定の資格取得を目的として実施する実習（教育実習、看護実習等）の積極的な評価
  - ・サービス・ラーニング、企業等において現場での活動を伴わない活動

##### 国、地域において推進すべき取組

- インターンシップ受入れ拡大に向けた地域における実施体制の整備
  - ・専門人材（コーディネーター等）の養成等
  - ・インターンシップに関する大学等と産業界を調整する仕組み（企業開拓、マッチング等）
  - ・企業等の魅力発信
- インターンシップの普及・推進（中長期インターンシップ・コーオプ教育等の多様な形態のインターンシップ等の総合的な推進、インターンシップ質的向上の取組、企業受け入れ円滑化のための取組等）
- 学生が大学を經由しないで参加するインターンシップの実態を把握しつつ、参加率の目標を設定（教育実習等を除いた在学中のインターンシップ参加率を考えるなど）
- インターンシップの推進に当たっての基本的考え方をまとめた、いわゆる「3省合意」の見直し

## 4. 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の主な改正内容について(1)

### 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」

(平成26年4月8日 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

#### ● 見直しの背景及び趣旨

インターンシップの普及・推進を図る上で様々な課題、キャリア教育・専門教育、大学改革推進に向けた意義、近年の社会状況に対応した推進の必要性、現在のインターンシップの実施状況や課題等を踏まえ改訂。

#### ○ インターンシップの意義

- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターンシップは有効な取組
- 企業等に対する理解の促進、魅力発信(特に中小企業等やベンチャー企業)

#### ○ インターンシップの望ましい在り方

- 大学等の教育の一環として位置付け積極的に関与すること
- インターンシップ等で取得した学生情報の企業等の広報活動・採用選考活動における取扱い(別紙参照)
- 大学等におけるインターンシップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化
- 大学等での能動的な学修を促す学修プログラムの提供
- インターンシップによる学習成果の評価等に係る、学生の評価書類の共通化
- 多様な形態のインターンシップ(教育効果の高い中長期インターンシップ、コーオプ教育プログラム等)
- 大学等におけるインターンシップに係る専門人材の育成・確保

# 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の主な改正内容について(2)

## (別紙) 企業がインターンシップ等で取得した学生情報の広報活動・採用選考活動における取扱いの考え方について

| 実施時期  | 基本的な取扱い   | あらかじめ広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことが示された場合の取扱い  |
|---|---|--|
| <p><u>3学年次2月末まで</u><br/>広報活動開始時期「前」</p>                                   | <p>学生情報は、広報活動・採用選考活動に使用できない。</p> <p>※広報活動・採用選考活動において、学生が企業に対し自ら提出したエントリーシート、成績表等にインターンシップの参加事実、フィードバック結果等が記載されている場合は、他の成績書類と同様に、これを広報活動・採用選考活動に使用することは差し支えない。</p> | <p>広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことはできない。</p> <p>※広報活動開始日以前に開始されるインターンシップについては、終了日が広報活動開始日以降であっても、開始時点では趣旨の明示を行うべきではないため、広報活動・採用選考活動としての取扱いは行わない。</p> |
| <p><u>3学年次3月</u><br/><u>～4学年次7月末まで</u><br/>広報活動開始時期「後」かつ採用選考活動開始時期「前」</p> |   | <p>学生情報を広報活動に使用できる。</p>  |
| <p><u>4学年次8月以後</u><br/>採用選考活動開始時期「後」</p>                                  |   | <p>学生情報を採用選考活動に使用できる。</p>  |

注) 広報活動 : 採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。  
採用選考活動 : 採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

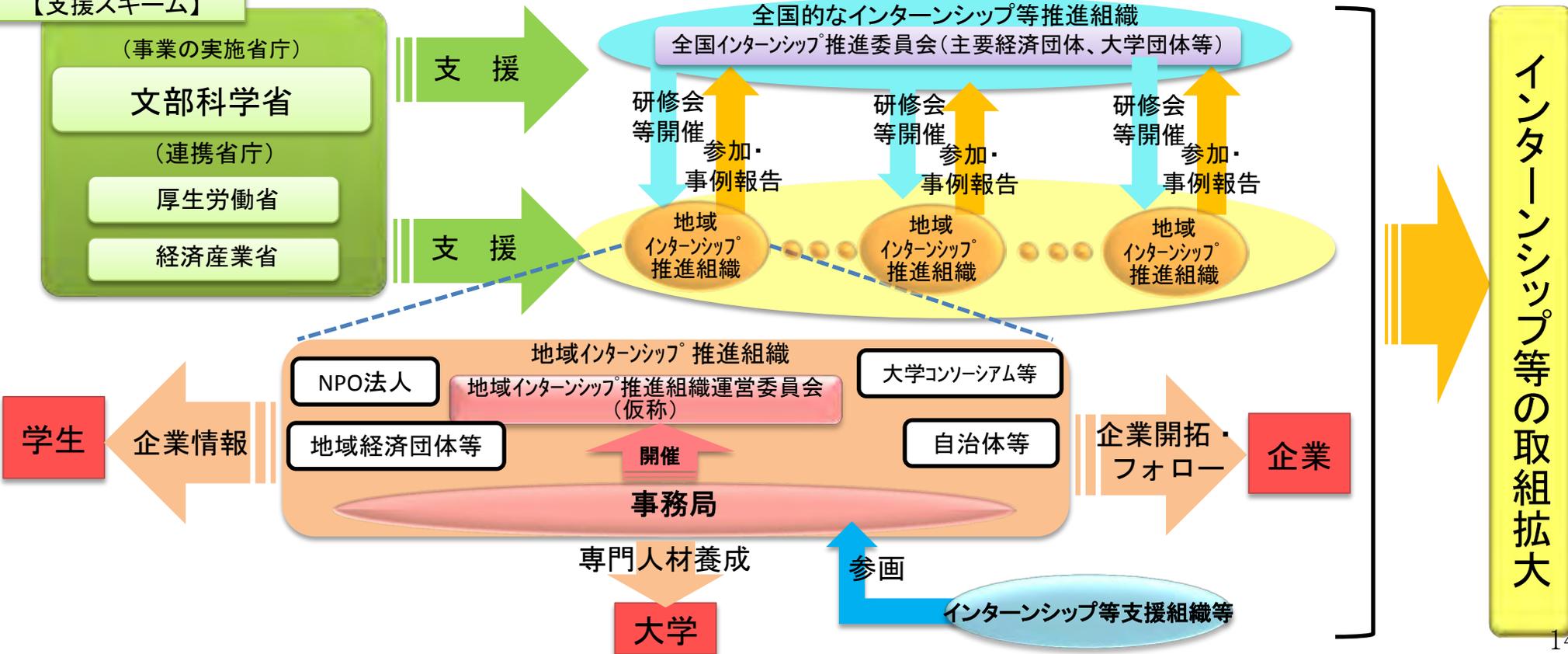
# 5. インターンシップ等の充実に向けた支援について

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】(インターンシップ等の取組拡大)

## 【概要】

- 「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備。
- 地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等と連携の下、各大学グループのインターンシップの取組の拡大を支援することを通じ、地域全体へのインターンシップ等を普及・定着を図る。
- これらにより、大学等におけるキャリア教育の充実を推進し、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。

## 【支援スキーム】



# 5. インターンシップ等の充実に向けた支援について

## 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】 インターンシップ等の取組拡大の採択状況(11グループ、113校が参加)

